
プロジェクト	ASAF 対応
項目	IASB マクロヘッジ活動の会計プロジェクト - プロジェクト概要

本資料の目的

1. IASB におけるマクロヘッジ活動の会計に関するプロジェクトの概要を紹介する。

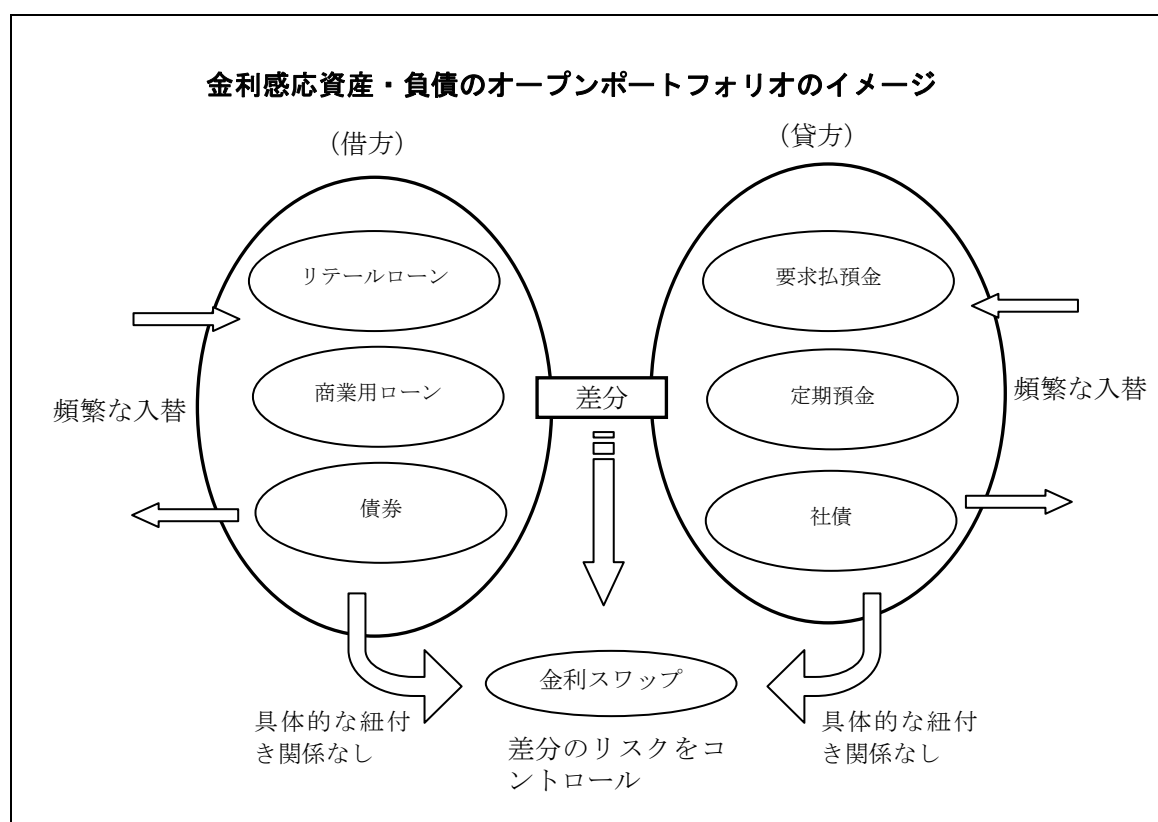
経緯

2. 現在、IASB は、金融商品会計（IAS 第 39 号）の改訂作業を実施中。①分類・測定、②減損（貸倒引当金）、③ヘッジにフェーズを分けて検討している。当初、マクロヘッジ会計の検討は、③の一部として開始した。
3. マクロヘッジ会計は、概念的・技術的に非常に難しい論点を含んでおり、検討に長期間を要する。このため、2012 年 5 月 IASB 会議にて IFRS 第 9 号からの切り離しを決定した。現在、プロジェクト名を、マクロヘッジ会計 (macro hedge accounting) から、マクロヘッジ活動の会計 (accounting for macro hedging) に変更している¹。
4. 現在、銀行の金利リスク管理を中心に検討中である。今後、2013 年第 3 又は第 4 四半期にディスカッション・ペーパーを公表予定。

マクロヘッジ活動の概要

5. マクロとは、「オープンポートフォリオ」を指す。銀行は通常、モーゲージ、流動性預金などの金融商品をポートフォリオとして管理しており、その中身は、新規実行、(期限前) 償還などにより時々刻々と変化する「オープン」な状態にある。

¹ 名称の変更は、これまでの静的なヘッジ会計の延長線上でなく、動的なリスク管理に対応した新たな会計モデルを模索するプロジェクトの性格を表している。



6. 銀行は将来に亘る金利マージンの安定化を狙ってヘッジ活動を行うが、オープンポートフォリオを反映して、リスク管理・ヘッジ活動も動的 (dynamic) である。一般に、dynamic なリスク管理は、(一定期間の推移ではなく) ある時点のエクスポージャーが抱えるリスクに着目して行われる。
7. 一般的に、銀行は満期 (又は金利改訂のタイミング) に基づく一定の固まりで自社の金利感応資産・負債を整理し、感応度分析等の手法を用いて自社全体で抱える金利リスクを把握・管理している。

IAS 第 39 号におけるヘッジ会計の問題点

8. IAS 第 39 号の基本的なヘッジ会計は、ヘッジ対象・ヘッジ手段の紐付き関係が指

定され、中身が変わらない静的なリスク管理が前提になっている。このため、時々刻々と変化するオープンポートフォリオへの適用が困難となっている。これに加えて、例えば、次のような、リスク管理と会計の乖離という問題も抱えている。

- 銀行は通常、各満期の金利リスク資産・負債間の差分に対して必要に応じヘッジを行っている。IAS 第 39 号では、金利リスクのポートフォリオヘッジに対するヘッジ活動を表現するための特別な会計処理を設けているが、この差分（ネット）の金額をヘッジ対象とすることを認めていない。このため、銀行は、実際のリスク管理と異なり、資産・負債の一部をグロス・ベースで擬制的にヘッジ対象として指定することとなっている。
- IAS 第 39 号において、要求払預金は公正価値ヘッジの対象として認められていない（即日引き出し可能なため、常に額面で評価するため）。しかし、要求払預金は、実際には長期滞留する傾向がある。このため多くの銀行は、一定のモデルに基づき、その一部を固定金利負債（コア預金）とみなしてリスク管理を行っている。この点で、実際のリスク管理と会計の扱いに齟齬が生じている²。

マクロヘッジ活動に関する会計の見直しに向けた検討

9. 上記の問題認識を受け、IASB では、マクロヘッジ会計の見直しにあたって、「(リスクに基づく) ポートフォリオ再評価アプローチ (Portfolio revaluation approach (by risk))」を採用する方向で検討している。

- ✓ ネット・ベースでのヘッジ指定を認める。
- ✓ 貸出や預金などのオープンポートフォリオを、ヘッジ対象リスクに関して継続的に再評価し、再評価差額を純損益に認識する³。ヘッジ手段であるデリバティブは純損益を通じた公正価値測定 (FVPL) であるため、結果として、マクロヘ

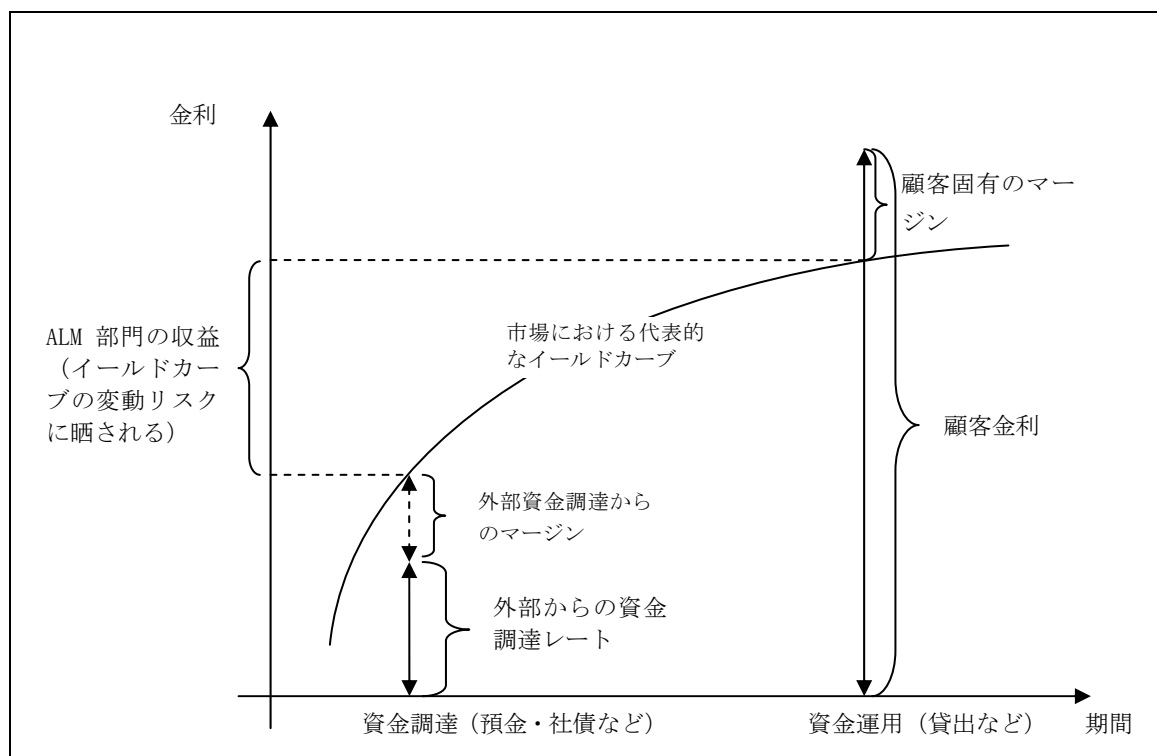
² EU によるカーブアウトの 1 つ。

³ 2013 年 7 月の IASB 会議では、再評価差額をその他の包括利益とする案も検討されている。

ッジ活動の成否が純損益上で表現される。

✓ ヘッジ対象リスクに関する再評価にあたっては、取引相手の行動に依拠するモデル（コア預金モデルなど）に基づいたポートフォリオの再評価を認める。

図表1 一般的な内部資金融通の移転価格の仕組み



10. 上記は、市場金利（LIBOR など）に基づいて、内部的な資金融通の移転レートを決している例。ALM 部門では、主として、資金運用側と資金調達側の移転レートの差を収益の源泉としているが、これはイールドカーブの変動リスクに晒されている。このリスクをコントロールするために、当該部門においてデリバティブを用いた動的な管理が行われる（例えば、イールドカーブの変動リスクの影響を低減するため、ある満期の資産・負債ギャップを埋めるように金利スワップ等のデリバティブ取引を行う）。この場合、ポートフォリオ再評価アプローチでは、管理対象リスクであるイールドカーブに関してポートフォリオの再評価が行われる⁴。

⁴ ポートフォリオ内の各項目について、リスク管理対象のイールドカーブを参照して決定されたキャッシュ・フローと割引率を用いて現在価値が計算され、それを合計したものがポートフォリ

11. なお、顧客金利の中に含まれる顧客固有のマージン⁵、外部からの資金調達レートに含まれる外部資金調達からのマージンは、資金運用部門、資金調達部門において、資金融通の移転レートとは異なる方法で決定・管理されるため、上記のポートフォリオ再評価アプローチの再評価に含まれず、発生ベースで認識される。
12. 図表2は、ポートフォリオ再評価アプローチの処理のイメージを示したものである。

図表2 ポートフォリオ再評価アプローチに基づく会計処理のイメージ

借方/(貸方)	償却原価	再評価調整	公正価値	BS表示の代替案		
				各表示項目に調整額を割り当てる方法	資産、負債それぞれ総額で示す方法	調整額を純額で示す方法
資産						
Retail Loans	1,000	11		1,011	1,000	1,000
Commercial Loans	750	30		780	750	750
債券	500	(20)		480	500	500
マクロヘッジ再評価					21	
デリバティブ			25	25	25	25
負債						
預金	(400)	5		(395)	(400)	(400)
発行社債	(1,500)	(40)		(1,540)	(1,500)	(1,500)
確定約定		(15)		(15)		
マクロヘッジ再評価					(50)	(29)
		(29)	25			
リスク管理活動からの純損益			4			

ディスカッション・ポイント

上記の IASB のプロジェクトについて何かコメントはあるか。

以上

オの再評価額となる。

⁵ 顧客金利は、何らかのベースレートに顧客固有のマージンを上乗せして決定されることもあり、その場合には、ベースレートと ALM からの移転レートには差が生じる可能性がある。